

新春特集「2011年 メディアの課題と展望」

2011年は、21世紀・第2ディケイド（2番目の10年）の始まりの年。世界が資本主義経済の行き詰まりと市場を含む社会主義の実験に大きく動き、大国支配の構造が崩れる中で、これからの日本が転換する、そのスタートの年にしたい。統一地方選を契機に変わっていく政治のうねりが国政にも広がっていく。ニセ物とはっきり決別し、本物志向の政治が始まる年にしたい。

憲法メディアフォーラムの編集委員5人が、2011年のメディアの課題と展望を表すキーワードをそれぞれ3つ選びました。

【編集委員A＝元民放キイ局ニュースデスク】

▽情報流出

現職の海上保安官によって中国漁船の衝突映像がユーチューブに投稿された事件、警視庁の公安情報が流出してその内容が出版され、個人情報さらされた当人の訴えによって出版差し止めが裁判所から命じられた事件と、2010年は情報流出事件が相次いだ。海外に目を転じれば、「ウィキリークス」による米国の極秘文書の大量流出が、世界中の国々を巻き込んで大騒ぎとなっている。このような事件は、政府のさまざまな情報がデジタル信号として作成・保管・流通されている限り、今後いくらでも起こり得る。2011年には、もっと衝撃的な情報が暴かれて国際政治・経済が大混乱に陥る、という事態も想像に難くない。

「暴露することで世界を変える」というウィキリークス創設者、ジュリアン・アサンジ氏の思想には賛否両論あるだろう。しかしとにかく、「知らしむべからず」の時代はもはや完全に終わりを告げた。情報公開の流れは歴史の必然であり、後戻りすることはないだろう。

そこで気をつけなければならないのが、情報流出を理由とした機密保護法制の強化だ。政府はあらゆる機会を利用して情報統制を狙っている。マスメディア本来の使命である、表現の自由の擁護・拡大という観点に立てば、機密を開示しようという勢力に加担すべきだと思うが、ともすればマスメディアは政府当局の意を受けるようにして、こうした動きを阻害するような言動をとってし

まいがちだ。マスメディアの立脚点が改めて問われよう。

▽「地デジ化」は可能か

2011年7月24日。予定どおりなら、この日の正午にテレビのアナログ放送が終了する。デジタル放送用の受信機がなければ地上デジタルテレビ放送は視聴できないから、放送局や関係者などは今、「地デジ化」のPRに躍起となっている。もしアナログ放送終了に伴って、テレビを視聴できなくなる「地デジ難民」が大量に発生することになってしまえば、政府・総務省や放送局などが大きな社会的責任を問われることになる。

総務省の「地上デジタルテレビ放送に関する浸透度調査」が2010年9月現在として発表したデータによると、日本のデジタルテレビの普及率は90%を超えたことになっている。しかし、この「浸透度調査」は80歳以上の高齢者が調査対象から外されているし、地域によるサンプルのばらつきも指摘されていて、どれだけ実態を反映したものか疑問が投げかけられている。

普及率の数字はどうあれ、現段階でデジタル未対応の世帯には経済的・社会的弱者が多数含まれているから、その対策に相当の困難を伴うのは必至だ。アナログ終了まで残り半年という時期を迎えて、打ち切り「延期」論が浮上する可能性も小さくない。その際に、ひたすらデジタル推進の旗振り役を担ってきた新聞・テレビ等のマスメディアが、ちゃんと本質的な問題点を指摘できるかどうか。テレビのデジタル化が、技術革新や産業振興の問題よりも、社会福祉や基本的人権の問題としてクローズアップされるだろう。そして、とりわけテレビ局がこの問題に関して「総動員体制」になってしまったことは、しっかり検証されなければならない。

▽ネット政治

民主党政権は「マニフェスト違反」を連発して多くの市民の失望を買ってきたが、マニフェストに掲げながら民主党がいまだ実現していない政治課題の一つに「選挙におけるインターネットの解禁」がある。現行の公職選挙法では基本的にインターネットを選挙活動に利用することができないが、これだけネット社会になった今、ネット上で選挙資金を集めたり有権者への情報提供を行ったりすることが自由にできないほうが不思議なくらいだ。

選挙活動のネット解禁は時間の問題だろうが、その際に注意が必要なのはイ

インターネット上の表現における政治的公平の問題だ。本来、表現は自由であるべきだが、現行法では青少年保護を理由とした「青少年インターネット環境整備法」と、誹謗中傷などの表現行為を削除できる「プロバイダ責任制限法」の二つがインターネット上の表現規制となっている。しかし、インターネットの「政治利用」が頻繁になると、その内容の「政治的偏向」に対する批判も必ず沸き起こる。そして、それが法規制や自主規制をめぐる議論につながるかもしれない。

その場合、現在「ニコニコ動画」などの動画共有サイトにアップされている政治討論番組などが、同様にやり玉に挙げられるおそれがある。そこに道を開くのが、2010年に改正された放送法だ。というのは、先の法改正で「放送」の定義を「公衆によって直接受信されることを目的とする電気通信の送信」と拡大しているからだ。政府は国会答弁で「インターネットは放送に含まれない」と説明していたが、条文の文言で明示的に除外されてはいない。もともと政府はインターネットを何とか規制の対象にしたいと考えているから、ネット上の政治的公平が問題になるような事件が起これば、放送と同様にネットを規制しようという議論はすぐに沸騰することだろう。

【編集委員B = 元通信社記者、現大学教師】

▽挫折

2009年、鳩山内閣の成立は、日本の政治がいまままでの冷戦思考、対米従属、新自由主義・弱肉強食の国家体制から、平和憲法思想に沿った自主外交と新しい福祉国家を目指す国づくりに、転換していく可能性を見せたものだった。

しかし、日米の権力とマスメディアは、若い新政権を追い詰め、これを変えるステップになるはずだった普天間問題の「挫折」をきっかけに鳩山政権を崩壊させ、自民党政治と変わらない菅政権を成立させた。それは政治転換の課題の大きさをわれわれにはっきり見せつけた。「日本の変革」のためには、新たな決意と周到な準備が必要であることを改めて痛感させた。

小沢一郎氏への攻撃も、鈴木宗男氏の収監も、前原外相の就任も、米国の支配と東アジアの枠組みを動かしたくない政治勢力の意図が具現化したものではないだろうか。

メディアがそれに使われている。メディア自身の自戒と批判、受け手への適切なアドバイスがますます必要になっている。

▽安保改定50年

日本を揺るがせた「日米安保条約」は、改定から50年。ひとことも条文は変わっていないのに、「日本防衛」から「同盟関係」へ、さらに「日米同盟の深化」を掲げるまでに変貌した。普天間問題の混迷は、「同盟の深化」という言葉を背景に、世界の動きと逆行する「冷戦体制の強化」へと動いた。哨戒艦沈没、尖閣列島、延坪島砲撃、米韓演習、日米演習、3国外相声明…。「挑発」したのはどちらだったか？

鳩山首相は退陣の弁で「アメリカに依存し続ける安全保障、これから50年、100年続けて良いとは思わない」「その中に今回の普天間の本質が宿っていると思っている」と述べている。「自主防衛」を述べたのだろうが、逆に、「安保条約とは違う平和の枠組み」への問題提起と考えることもできる。

普天間、北東アジアの緊張を高めることで、権力支配、経済支配の枠組みを維持しようとする勢力を国際的な世論の包囲網でどう抑え、新しい時代の構想をつくっていくか。21世紀の最初の10年が終わり、第2ディケイドに入いま、考えてみなければならない。

▽情報の自由

ウィキリークス、警視庁の公安情報流出、尖閣列島の映像、劉曉波さんノーベル賞問題での中国当局のメディア規制、国内での東京都条例のマンガ規制、「地デジ化」キャンペーン、放送法改正、そしてもう一つ付け加えたいのは、裁判員裁判による法廷の「ショー化」…。私たちは「情報」によって動かされ、意識形成され、権力は「情報」を操作することで、支配を強めようとする。

世界人権宣言19条は、「すべて人は、意見及び表現の自由に対する権利を有する。この権利は、干渉を受けることなく自己の意見をもつ自由並びにあらゆる手段により、また、国境を越えると否とにかかわらず、情報及び思想を求め、受け、及び伝える自由を含む」と宣言した。

しかし、現実はどうか。2010年は、IT社会の中で「情報の自由」を改めて考え、いろいろな場で確認されていかなければならないことを痛感させた年だった。

【編集委員C＝元全国紙論説委員、現大学教員】

▽ナショナリズム

「区切りの年」というのは常に一種のこじつけだが、それをよすがに過去、現在、未来を考えられる便利さがある。2010年は「日本の韓国併合100年」だった。戦後日本があいまいにしてきた 侵略の歴史と正面から向かい合う好機だと思われたが、そうした動きは結局、大きくならなかった。

かわってこの年、NHKテレビで人気を博したのは「坂本龍馬」と「坂の上の雲」。いずれも「若き国家」日本の発展を、さらりとしたナショナリズムの味付けで描いたドラマだ。ちょうどそのころ、全国各地の講演会で人気を博していたのは、日本の侵略否定の論陣を張る田母神俊雄・元空幕長だ。現在は「頑張れ日本！全国行動委員会代表」なる肩書だという。

日本の戦後社会も、これからは欧州と同様に、普遍主義とナショナリズムとが正面からぶつかり合う社会になっていくのだろうか。2011年には柳条湖事件(満州事変)から80年、太平洋戦争開戦から70年を迎える。

▽検察ファッショ

2010年は、「大逆事件100年」でもあった。信州での爆裂弾事件を口実に、幸徳秋水ら社会主義者や無政府主義者を当局が一網打尽にした大逆事件は壮大なフレームアップだった。事件を創り上げた検察官は、のちの首相の平沼麒一郎らである。

その伝統を継承したかのような大阪地検特捜部の村木厚子・厚労省局長に対するでっち上げ捜査は、完膚なきまでに実態が暴露され、2010年は検察特捜神話が崩壊する年になった。しかし、年末に最高検が出した総括は、証拠を改ざんした前田主任検事や、それをもみ消した特捜部長の罪に問題を矮小化し、アンフェアな捜査・公判を遂行してきた検察全体の組織的病弊には目をつむった。

2011年春に第三者委員会の検察改革案が示される。今度こそ根治療法を示してほしいが、対症療法に終わる公算も大きく、監視が必要だ。

▽危なっかしい知事たち

これはもう完璧なこじつけだが、鈴木俊一元東京都知事は、1910年生ま

れで、2010年に死んだ。老人医療費無料制度を廃止するなど、美濃部革新都政の見直しをした都知事だった。元内務官僚で岸内閣の官房副長官も務めた旧来型の保守官僚だ。

最近の「有名知事」には、同じ保守ではあるが、旧来型とは異なった肌合いのネオ保守主義者が目立つ。宮崎県の東国原知事、大阪府の橋下知事、埼玉県の上田知事。知事ではないが、中田・前横浜市長も同類項。失礼とは思いますが、彼らに独裁者の香り・ファッショの匂いをかいでしまうのは、私だけであろうか。

2011年には統一地方選がある。注目は都知事選。元祖独裁の石原知事がまた出てくるのか、猪瀬副知事か、はたまた東国原も色気ありとか……。

「一富士」「二タカ」と昔の人も言った。2011年は、日本ナショナリズムの初夢にうなされそうな予感がする。

【編集委員D＝在京メディア整理部門デスク】

▽沖縄差別

2009年の政権交代後、沖縄の米軍普天間飛行場の移設問題は民主党の「最低でも県外」の公約がズルズルと後退し、自民党政権時と同じ名護市辺野古地区への移設案に回帰。だが、昨年1月に現職を破って当選した名護市の稲嶺進市長は県内移設に明確に反対し、昨年11月の知事選で再選された仲井真弘多氏も「県外」を公約に掲げた。保守の仲井真知事がかつては県内移設を容認していたこと、政府との対話は継続する構えであることから、今年も菅政権は何とか知事の同意を取り付けようと、米軍再編交付金や振興策などをアメとムチとに使い分け、なりふり構わない工作を仕掛けるだろう。だが、そのこと自体、沖縄の人々を愚弄するに等しい。知事選で明らかになったように、普天間飛行場の移設問題でもはや「県内容認」の世論はない。そのことを分かっているが、なおも沖縄に負担を引き受けさせようとするのは差別以外の何ものでもない。

日本が国家として沖縄を差別的支配に置いているこの構図は、今や本土に住む日本人も少し目を凝らせば分かるはずだ。仙谷官房長官の「甘受」発言もあったし、県内移設の受け入れ拒否は普天間飛行場固定化と直結するかのような前原外相の発言もあった。菅政権の沖縄への姿勢は「本当に自国民への態度な

のか」と思うぐらいひどい。だが、その政権は選挙の結果として存在し、日本国の有権者の総意に基づいて成り立っている。沖縄への差別は、日本国の有権者一人一人が等しく責任を負うべきものなのだ。

本土の側による沖縄差別の構図は以前からあった。沖縄にも「基地容認」の世論があったために鮮明には見えなかっただけだ。この1年余りで、差別の構図ははっきりと可視化されるに至った。差別を改めるのに必要なのは、本土の日本人一人一人の意思だ。そのためには、何が起きているのかが知られなければならない。メディアが何を伝えていくのか、その責任もいよいよ重い。

▽検察腐敗

大阪地検特捜部の証拠改ざん事件を機にした検察改革は、昨年末に最高検が内部検証結果を公表したことを受けて、次は法相の諮問機関「検察の在り方検討会議」がどのような改革の道筋を示すかが焦点になる。この間、検察のありようはメディアでもさまざまに語られ、司法記者として長年のキャリアを持つベテラン編集委員らも署名で、検察の非をさまざまに断じている。だが残念なことに、これらの記事や論評の中で、検察の腐敗・墮落にメディアも当事者性を持っているとの自覚を示したものはごく一部だ。

特捜検察で本質的に問わなければならないのは、あらかじめ描いた見立て、ストーリーに沿うように、被疑者をはじめ関係者の供述をそろえようとする捜査手法だ。物証の改ざんはその延長に過ぎない。特捜検察が「これは」と目を付けたキーマンに長期勾留を強いて密室で強引な取り調べを行うことは、例えばクルート事件当時から司法記者なら知らぬ者はいなかったはずだ。だが長年にわたってメディアは捜査手法を問題視しないまま、特捜検察と二人三脚で腐敗不正摘発の報道を続けてきた。そのことにはそれなりの理由があったにせよ、「巨悪と対決する特捜検察」のイメージの流布はメディアを通じてであったし、そのイメージを守り抜くために「ストーリーありきの捜査」はいよいよ強まった。メディアはメディアで、特捜事件ということだけで大きく取り上げる習い性を続けていた。メディアの当事者性とはそういうことだ。

メディアは検察の腐敗・墮落への当事者性を自覚しなければならない。加えて、村木さんの無罪判決まで特捜検察の異常さを指摘できなかったのはなぜなのか、抱えている問題の深刻さは検察と同じであることも自覚すべきだ。

▽裁判員裁判

2009年から実施された裁判員裁判は、新しい段階に入っている。昨年11月以降、死刑求刑事件の判決が5件相次ぎ、被告が起訴事実を認めた4件では、少年の被告を含む3件が求刑通り死刑、1件が無期懲役、被告が犯行を否認した1件は無罪判決だった。裁判員制度の実施前から、死刑の判断を裁判員に迫ることの是非は論議を呼んでおり、それぞれの事件をメディアも大きく取り上げた。特に、死刑判決を言い渡した事件では、閉廷後の記者会見に応じた裁判員たちが一様に苦悩を口にした。仮に判決が確定し、執行されたとしたら、いったい裁判員経験者の苦悩はどこに行き場を求めればいいのか。社会には死刑廃止の意見もある中で、「国民の務め」と称して犯罪とは無縁に生きている市民に死刑の宣告を強いる制度が妥当なのか。現行制度は、裁判員に選任されない立場の人たちが設計した。制度の検証と見直しは急務だ。

その際にメディアの果たすべき役割は小さくない。評議の内容は、裁判員経験者にも守秘義務が課され容易には明らかにされない。制約をかいくぐり実態に迫る努力がメディアには必要だ。だれにでも裁判員が回ってくる可能性がある以上、本来は社会で共有すべき情報なのだから。また、これまでの裁判員判決が、本当に市民感覚を反映したと言えるのかどうかの検証も必要だ。実態として、裁判員は選任の過程で辞退が幅広く認められている。死刑求刑が予想される事件ともなれば、審理も長期化するのでなおさらだ。そもそも個人として死刑廃止を信念にしている人が進んで引き受けるだろうか。裁判員制度に批判的な考えを持っている人も同様だ。裁判員制度を国民の義務と実直に受け止め、死刑制度は必要とこれもまた実直に考えている人たちだけが選任されている可能性はないだろうか。

【編集委員E＝全国紙記者】

▽領土問題

中国漁船衝突事件を機に、尖閣諸島（釣魚島）の領有権をめぐる反日感情が中国で再燃した。一方、尖閣諸島を行政区域に抱える沖縄県の石垣市は、明治政府が1895年に尖閣諸島の編入を閣議決定した1月14日を、市の記念日「尖閣諸島開拓の日」とする条例案を（2010年）12月の本会議で可決。「日本の固有の領土」であることをアピールするなど、日中の市民までが領土問題で

熱くなっている。確かに日本は日清戦争で勝利して尖閣諸島を手に入れた。だが、日本はポツダム宣言を受諾したとき、領土条項に沿って中国に返還すべきだったとの意見もある。

もう一つ、日本が「固有の領土」と言い張るものに北方領土がある。こちらも11月、ロシアのメドベージェフ大統領の北方領土訪問で、日露関係がぎくしゃくしている。かつて人類は土地や資源をめぐる戦争や軍事衝突を繰り返してきた。憲法9条を持つ日本も、戦争の火種を抱えている。マスメディアは、これらの領土問題で国民感情をあおる報道を決してしてはならない。大地は人間のものではない。地球のものだ。人と生き物との共存の視点から領土問題の解決を図るよう各国が発想の転換をしなければ、地球の未来はない。

▽エコロジー

名古屋で開かれた生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）とメキシコ・カンクンでの気候変動枠組み条約第16回締約国会議（COP16）。秋から年末にかけて環境保護や地球温暖化防止をテーマにした国連の会議が相次いだ。しかし、結果はいま一つ。COP16では、先進国に温室効果ガスの排出削減を義務付けた京都議定書の期限（2012年末）を延長するかどうかなどの主要テーマは棚上げされたまま。各国がそれぞれの立場や国益を持ち出して議論をするため、いくら会議を重ねても実効性は伴わない。

同じことは日本の国内でも言える。日本政府は温室効果ガス排出削減について「90年比でマイナス25%」を目標に掲げるが、企業が何をしているかといえ、排出権取引などで数字を合わせることに躍起になっている。官僚たちも、太陽光など自然エネルギーの活用が急務なのに、いまだに「原発が環境にやさしいエネルギー」などと公言してはばからない。

戦後の消費文化のなかで築かれてきた価値観をいったん壊し、根本から社会のあり方をとらえ直す。そうでもしなければ、持続可能な社会への移行は望めない。

▽富国強兵から軍国主義へ

2011年は「青鞥」創刊から100年の節目。平塚らいてうらが1911（明治44）年に創刊した「青鞥」は、女性解放や平和を追求したものであった。らいてうが書いた創刊の辞「原始女性は太陽であった」はよく知られてい

るが、青鞆の女性たちの行動は単なる「女性の権利宣言」にとどまらない。この時代は富国強兵から軍国主義へと日本が向かう時期でもあり、大逆事件に代表される思想弾圧とも重なる。

日本の民主主義が脆弱なのは、明治末期から敗戦までを、新聞がきちんと検証しなかったことがその理由の一つではないか。当時の女性たちの目を通して見た100年前の日本と、現代の日本。この2つを対比して、この国の行く末を考察してはどうだろうか。